実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日		日	
宇佐市	赤尾地区	令和2年3月24日	令和	年	月	日

1 対象地区の現状

1):	232.77ha					
2	②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計					
3:	③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計					
	i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	7.55ha				
	ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha				
4):	・ ④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計 6.07k					
(備考)						

2 対象地区の課題

赤尾地区については、法人や個人経営者が主に地域の担い手となっており、5年間は大丈夫である。しかし、 今後高齢化により担い手不足が懸念される。法人への若手の加入や個人経営者の後継者確保が課題である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

集落の農地利用は基本的には、中心経営体である法人または、拡大志向のある個人経営者(家族経営を含む)に集約化する方針である。

中心経営体

		T		1			
属性	農業者 (氏名·名称)	現状		今後の農地の引受けの意向(5年後			
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	備考	
認農	А	米·麦·大豆	3. 2 ha	米·麦·大豆	3. 2 ha		
認農法	В	大豆·麦	28. 63 ha	大豆·麦	28. 63 ha		
認農	С	米·麦·大豆	4. 5 ha	米·麦·大豆	6 ha		
認農	D	米·麦·大豆	4. 5 ha	米·麦·大豆	4. 5 ha		
認農	E	水稲•果樹	3 ha	水稲•果樹	3 ha		
認農	F	米·麦·大豆	17. 11 ha	米·麦·大豆	17. 11 ha		
認農	G	米	1. 6 ha	米	1. 6 ha		
認農法	Н	米·麦·大豆	10. 25 ha	米·麦·大豆	10. 25 ha		
認農法	I	水稲・いちご	4. 3 ha	水稲・いちご	4. 3 ha		
認農	J	米·麦·大豆	6. 63 ha	米·麦·大豆	8 ha		
認農	К	*	1.8 ha	*	5 ha	住所:大字赤 尾299番地の1	
	Ĺ	米	11. 2 ha	米	11. 2 ha		
計	12人		96.72 ha		102.79 ha		

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

農地の貸付け等の意向

現在、農地の貸付意向の土地については十分に把握できていない。今後については、集落の集まり等の機会に定期的に地区の方に、農地の貸付意向の確認を行う。

農地中間管理機構の活用方針

将来の経営農地の集約化を目指し、利用権設定を行う際には、原則として、農地中間管理機構を活用していく。

基盤整備への取組方針

下赤尾地区は、鎌ヶ迫池の部分的な改修を行い、現状を維持している状況である。

大字赤尾としては、今後、農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、状況に応じて、基盤整備等を行う。

新規・特産化作物の導入方針

赤尾地区全体としては、「赤尾米」をブランド化して付加価値を付けて販売を促進していく方針である。 上赤尾地区は、法人が作付しているいちごを特産品としてPRしていく。